

## 4/1 組合加入説明会を行いました！ ～新規採用者研修初日、看護職員・研修医に向けて～

この春から山口大学で働く職員を対象とした新採用者研修で、組合加入の説明を行いました。今年の研修会も分散型で開催され、医療職員の方には 4/1(金)初日集合時に資料をお渡しして、個別に声かけを行い、研修医と看護職員の方に向けては、それぞれ 15 分間の説明を行いました。

研修医への説明は昼休み時間でしたが、看護職員については、今年は研修のプログラムのなかに組み込んでいただきました(初です!)。当日は小串分会から石村世話人、本部からは森下書記長・鴨崎三余ほか書記局員 1 名が参加して対応しました。

森下書記長がメインスピーカーを務め、大学と教職員との間で、組合がどのような役割を担っているのか、また取り組みや成果について、医学部長等との懇談会を始め、昨年度実施した看護職員アンケートやパワーハラスメント問題への対応など、実例を挙げて説明を行いました。そして「大学の言いなりではなく、他人まかせではなく、労働条件は自分たちが守るんだと、しっかり自覚してほしい。そのためにもぜひ組合へ!」と加入を呼びかけました。その結果、今年も新たな仲間を迎えることができました。



新規にご加入いただいたみなさま、よろしくお祈いします!



附属病院長・看護部長等との懇談会(6/30 開催予定)

～要望を募集しています!～ 5/20 締め切り

毎年開催していますが、今年度は 6 月 30 日(木)に、組合と医学部長・附属病院長・看護部長・事務部長等との談会を行う予定です。

現在、懇談会で取り上げる内容を募集しています。

職場からの意見をぜひ届けてください。ご協力よろしくお祈いします。

(回答方法) 右の QR コードから Google フォームへ回答ください

<https://forms.gle/jA1Z5fhSRmha5aup8>

\* Google フォームのほか、メール、お電話でも受け付けています。





## 「看護業務手当」の新設について～2022年4月1日付け就業規則改正～

4月1日付け就業規則の改正により、看護職員※を対象とした「看護業務手当」が新設されました。これは政府のすすめる「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（2021年11月19日「閣議決定」）の一つで、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、賃上げ効果が継続されるとりくみを行うことを前提として、国から医療機関に配分される予算がベースとなっています。2、3月分は一時金として一括支給し、4月以降は「月額4,000円」※が手当として支給されます。他の大学附属病院も同様にこの予算を活用して賃金のベースアップが行われているようですが、手当の額もさまざまようです。山口大では、現在は平均賃金の1%の額ですが、この財源は「3%程度の引き上げ」を目指すもので、大学担当者からも、その方向で現在、検討しているとのことでした。

※支給条件は以下の通りです。

<p>(対象者)</p> <p>医学部附属病院及び教育・学生支援機構保健管理センターに勤務する看護師、保健師、助産師及び看護補佐員</p>	<p>(手当の算出方法)</p> <p>1月あたり4,000円を基礎として算出した額とする。ただし、週あたりの勤務時間が38.45時間未満の者は、次の計算式で得られた額を基礎として算出した額とする。</p> $4,000 \text{円} \times (\text{週あたりの勤務時間}) / 38.75$
---	--

(参考:国立大学法人山口大学職員給与決定規則および第215回部局長会議報告資料)

前号でもお知らせしたとおり、この予算は、理学療法士、作業療法士などコメディカルの処遇改善にも充てることができる柔軟な運用が認められているものです。医療に関わるそれぞれの職種がその社会的役割にきちんと見合った評価がなれるよう、また医療全体の労働条件の底上げを目指すという意味でも、現場からみんなで声をあげていきましょう！



## \*小串分会組合員のメンバー特典です。ぜひご活用ください♪♪♪

### 【メンバー特典】

あなたのライフスタイルに合わせて組合を最大限活用してください♪

2022年4月



**VISAカード**

○ゴールドカード  
10,800円の年会費  
→無料  
○クラシックカード  
1,620円の年会費  
→無料  
\*取得にはVISAの審査があります



**教職員共済**

職員を組合員とする、教職員と家族の生活を守るための生協です。

総合・火災・団体生命・医療・自動車車両・交通災害・年金共済あり。



**医労連共済**

全国の医療・福祉・介護施設などで働く仲間のたすけあいの総合保障です。セット共済・火災共済・自動車共済・年金共済等があります。



**ろうきん(労働金庫)**

組合などの働く仲間が助け合いのために資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関です。自動車・住宅・教育などの各種ローンを一般より低金利で利用できます。  
\*コンビニのATMでも手数料無料で利用できます。



**弁護士・税理士相談**

組合の顧問弁護士、顧問税理士による相談が初回に限り無料  
職場の問題からプライベートな問題まで幅広く対応できます。

確定申告の無料相談会は毎年開催



**映画鑑賞の補助金**

映画の鑑賞1回につき500円、年間で上限3,000円まで補助します。

・ご家族の鑑賞分も対象となります。  
・映画の半券提示で申請できます。



**本の割引購入制度  
(ブックス夢提携)**

専門書から雑誌、マンガまで何でもOK! 10%引きで購入できます。

・お支払い方法は現金、給与引き等、ご希望で承ります。



**文化厚生費補助**

毎年、期間限定で補助をおこなっています。

例)  
・ANAクラウンホテルランチ補助(2019年)  
・感染症予防対策用品補助(2020・2021年)